

第46回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成24年11月19日（水）13：30～

場 所：プリムローズ大阪（2階）「鳳凰（東）」

1. 亜鉛含有量の排水基準に係る経過措置の見直し並びにカドミウム及びその化合物に係る排水基準の見直しについて（答申）

平成24年6月に開催された第45回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から水質規制部会が検討を行い、その取りまとめ結果が津野部会長から報告された。審議の結果、原案通り了承され、環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 亜鉛含有量に係る排水基準の経過措置の見直しに関し、技術的に上乘せ基準を遵守することが困難な業種（電気めっき業）について引き続き暫定排水基準（5mg/L）を設定するとともに、適用される基準が強化されることとなる既設事業場について5年間（平成25年4月1日～平成30年3月31日）の猶予期間を設ける。
- カドミウム及びその化合物に係る排水基準見直しに関し、上水道水源地域においては原則として環境基準値（0.003mg/L）と同じ値を上乘せ排水基準として法に定める特定事業場に適用する。等

2. 生活環境の保全等に関する施策の見直しについて（答申）

平成24年1月に開催された第44回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から生活環境保全部会が検討を行い、その取りまとめ結果が津野部会長から報告された。審議の結果、原案通り了承され、環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 課題や今後のあり方の検討に当たり、市町村との役割分担、規制以外の手法、反応系大気汚染への対応、健康影響のおそれがある場合の情報提供という4つの論点を整理し、論点ごとの課題や今後の在り方について検討した。

3. 新たなエネルギー社会づくりについて（答申）

平成24年1月に開催された第44回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から新たなエネルギー社会部会が検討を行い、その取りまとめ結果が水野部会長から報告された。審議の結果、原案通り了承され、環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 供給側だけでなく需要側も参加した、より発展したエネルギー社会の構築が必要
- エネルギー消費の抑制、電力需要の平準化と電力供給の安定化、再生可能エネルギーの普及拡大という3つの対策の観点から、施策の方向性等をとりまとめた。

4. 環境総合計画の進行管理について（環境総合計画部会）

事務局から、大阪の環境の状況等について報告を行った。

平成 24 年 8 月 16 日に開催された環境総合計画部会で審議した大阪 21 世紀の新環境総合計画の点検評価の結果が槇村部会長から報告された。

5. 温泉法に基づく温泉掘削等許可について（温泉部会報告）

知事から諮問のあった温泉法に基づく温泉掘削許可（1 件）について、平成 24 年 6 月 20 日に開催した温泉部会で審議し、許可することに支障なしと同日付けで答申したことが益田部会長代理から報告された。

6. 箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区の指定について（野生生物部会報告）

知事から諮問のあった鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく「箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区」の指定について、平成 24 年 6 月 29 日に開催した野生生物部会で審議し、引き続き特別保護地区に指定するものと同日付けで答申したことが石井部会長から報告された。

7. 大阪府環境審議会の新たな部会の設置及び部会の統合について

温暖化対策部会及びリサイクル製品認定部会の新規設置並びに水質測定計画部会と水質に関する部会の統合について事務局から提案し、承認された。

以上